区分・種別	県指定有形文化財（建造物）		
名　　称	稲荷神社楼門（いなりじんじゃろうもん）　1棟		
所　在　地	伊予市稲荷		
所　有　者	伊予稲荷神社	管 理 団 体	
指定年月日	昭和44年2月18日		
解　　説	楼門は鳥居をくぐってすぐのところにある。三間一戸（さんげんいっこ）で屋根は入母屋造（いりもやづくり）、本瓦葺である。その容姿はよく均整がとれている。手法は和様と禅宗様の様式を兼ねそなえ、蟇股には桜・唐草など思い思いの浮彫りが施され、桃山風が表われている。柱はすべて円柱で、下部に粽をつけ礎盤をそなえている。伊予の名工といわれた余戸の治部（ぢぶ）の作と伝えられ、次のような楼門棟札が残っている。 寛文二壬寅年 奉造稲荷神社楼門　　玉体安穏太守武運氏子繁昌之所 九月吉日　　正遷宮神主高市大太夫藤原盛芳 寛文2（1662）年は江戸時代初期である。神社の他の社殿は元禄13（1700）年の火災で焼け、翌年再建されて今日に至っている。		